

# 第1回 愛別町総合教育会議

日 時 令和6年2月6日 16:00～  
場 所 愛別町総合センター 第一会議室

出席者	愛別町	町 長	矢 部 福二郎
	愛別町教育委員会	教 育 長	馬 場 信 明
		教育委員	長 屋 修 二
		教育委員	森 定 典 子
		教育委員	三 嶋 健 嗣
		教育委員	菊 地 美智子
		事務局	副町長
	総務企画課長	武 田 典 明	
	総務企画課長補佐	上 北 泰 志	
	総務企画課総務係長	大 村 さやか	
	教育次長	森 川 儀 彦	
	主幹	河 合 みどり	
	総務・学校教育係長	太 田 温 子	
	社会教育係長	井 上 雄 太	
	教育推進アドバイザー	山 村 美 勝	

○開 会

○町長挨拶

○議事録署名委員の指名について

---

○協議事項

・愛別町義務教育学校基本計画について

・その他

○閉 会

# 愛別町義務教育学校基本計画（案）

～夢・自信・誇りをはぐくむ小中一貫教育の推進～

令和6年2月

愛別町教育委員会

## 目次

はじめに	1
第1章 愛別町義務教育学校の教育	1
1 愛別町の義務教育学校の教育について	1
(1) 義務教育学校創設	1
(2) 基本理念	2
(3) 目指す子どもの姿	2
(4) 目指す学校像	2
2 学校概要	2
(1) 形態	2
(2) 管理職	2
(3) 学級編成・教職員組織	3
(4) 教育課程編成の基本的な考え方	4
第2章 義務教育学校施設の整備方針	5
1 施設の基本方針	5
(1) 学びと成長を支える学校	5
(2) 快適に過ごせる学校	5
(3) 安全・安心な学校	5
(4) 地域と共にある学校	5
(5) 環境に配慮した学校	6
(6) 将来に向けた学校	6
2 学校規模	6
3 施設設備	7
【施設等の構成】	7
(1) 普通教室	8
(2) 特別教室	8
(3) 多目的教室等	8
(4) 管理系施設	8
(5) 屋内運動施設	9

(6)	屋外施設	9
(7)	防災施設	9
(8)	地域連携施設	9
(9)	放課後児童施設	9
4	建設予定地	9
5	建設に係るスケジュール	10

## はじめに

少子高齢化、情報化、グローバル化など、社会環境の急激な変化の中、教育をめぐっては、学力向上や不登校、いじめ、人材育成、地域連携など、多くの課題に対する対応が求められています。

そのような中で、小中一貫教育については、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、義務教育の質を高め教育課題の解決につなげようという観点から、全国各地の実情に応じて取組が進められ、その有効性が報告されています。

また、平成27年の法制化により義務教育学校の設置が可能となり、全国的に義務教育学校が増えてきています。北海道においても同様であり、令和5年度では施設一体型の義務教育学校が25校を数え、次年度以降も10校以上の開校が予定されており、ソフト、ハードの両面から「未来を見据えた新しい学校づくり」が求められています。

本町においては、義務教育の質の向上と充実に加え、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、関連する施設の併設や防災の拠点等、町全体の計画における課題解決を図る必要があります。その解決のためには、地域の持続的発展を目指す中、「新しい学校施設」で「新しい学校教育」を構築し、責任ある義務教育を実現させる必要があります。施設一体型の義務教育学校の設置が最良の選択であると判断しました。

## 第1章 愛別町義務教育学校の教育

### 1 愛別町の義務教育学校の教育について

#### (1) 義務教育学校創設

本町では、長年にわたり小学校と中学校の連携を深めながら、児童生徒の学力向上や小学校と中学校の円滑な接続など、連携や一貫した取組を進めながら義務教育の質の向上と充実を努めてきました。

特に、愛別町連携教育推進委員会が組織されていることで、様々な形で計画的に小学校と中学校の連携を深めるなど、小中一貫教育の素地が十分に備わっている状態にあります。

その上で、施設を一体型に整備し、教育内容の更なる質の向上と充実を図り、新しい学校としての義務教育学校を創設します。

施設一体型の義務教育学校では、

- ①愛別の地域や児童生徒の実態に応じた9年間の指導する内容や時期（学年）、授業時数を柔軟に編成できる教育課程の特例を生かした教育を進めます。
- ②教科内や教科間の学習内容の関連性を意識して指導の手順や内容を組み替えたり、児童生徒にとって理解が難しいつまづきやすい内容は定められた学年以外でも繰り返し指導したり、関連性の高い内容については前の学年で時間を割いて重点的に丁寧な指導をするなどの学びの弾力性を生かした教育を進めます。
- ③異学年の交流活動等の多様な教育実践によって、上級生から下級生に対する思いやりの心、上級生・下級生の規範意識、下級生から上級生に対する憧れの気持ちなどの醸成やコミュニケーション能力など社会性の伸長を図る教育を進めます。
- ④小学校の中・高学年からの教科担任制の導入や、9年間継続した子どもに対するまなざしによる生徒指導など、教職員が小中学校の枠を越えて一体となって協働することで、愛別っ子の健やかなウエルビーイングと教職員の指導力の向上が期待され、新しい時代に相応した教育の実現を目指します。

## (2) 基本理念

～基本理念～

### 15歳の春への責任ある教育の推進

～9年間の一貫教育を通して～

多様な人々と協働して、主体的に学び続ける力を育む

【資質・能力の柱】

- ◎学ぶ力
- ◎関わり合う力
- ◎活用する力

家庭・学校・地域に包まれた愛を基盤に

## (3) 目指す子どもの姿

夢や志をもち、たくましく次の一步を踏み出し、多様な環境で学び続け、  
未来社会をよりよく生き抜く子ども

## (4) 目指す学校像

- ① 9年間を見通した教育課程を編成して系統的な学習指導を進め、確かな学力の定着と体力の向上を図る学校
- ② 未来に生きる子どもたちに不可欠であるグローバル感覚とICTに対応する能力を育成する学校
- ③ 異学年交流や多様な教職員との関わりにより、豊かな社会性や人間性を育成する学校
- ④ 9年制により規範意識や憧れの気持ちを早期に醸成し、目標へ向かい自己を高める学校
- ⑤ 保護者や地域から信頼され、地域の活性化の核となる学校

## 2 学校概要

### (1) 形態

小・中学校9年間を通じて一貫した教育を行うため、同じ敷地・校舎内で小学校1年生から中学校3年生までが一緒に生活する「施設一体型義務教育学校」とします。

### (2) 管理職

校長1名、教頭2名

### (3) 学級編成・教職員組織

令和10年度の予想児童生徒数を参考に想定した学級編成と教職員数です。

#### ■学級編成（令和10年度予想）

区分	学年	児童生徒数（人）	学級数
前期課程	1	11	1
	2	10	1
	3	7	1
	4	10	1
	5	11	1
	6	6	1
	特別支援	10	3
計	65	9	
後期課程	7	14	1
	8	18	1
	9	8	1
	特別支援	15	4
	計	55	7
合計		120	16

#### ■教職員数（令和10年度予想）

区分		教職員数（人）		
		前期	後期	計
配置基準分	校長	1		1
	教頭	1	1	2
	教員	11	13	24
	養護教員	1	1	2
	事務職員	1	1	2
	計			31
町配置分	特別支援教育支援員	3	2	5
	事務補	1		1
	公務補	1		1
	計			7
計				38

#### (4) 教育課程編成の基本的な考え方

義務教育学校においては、学年段階の区切りを柔軟に設定することにより、小学校段階と中学校段階の間の学習指導面・生徒指導面でのいわゆる「中1ギャップ」又は「小中ギャップ」の緩和に資することができます。

また、小学校段階と中学校段階にまたがる区切りをあえて設けることによって、小・中学校の教員が協働した教育活動の高度化や小・中学校段階相互の良さの学び合いを促す仕組みを設けることができます。そして、中学校段階の最後に区切りを設けることでよりいっそう進路に対する意識を高めることができ、進路指導の充実がはかれると考えています。

義務教育9年間を、前期課程6年間と後期課程3年間の各学校期で取り組む教育を踏まえつつ、初等部・中等部・高等部という「4-3-2」の発達段階に配慮した指導区分による小中一貫教育を行っています。

課 程	前 期						後 期		
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3

  

指導区分	初等部				中等部			高等部	
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
ステージ	【基礎期】 学びの基礎の育成				【充実期】 主体的な探究力の育成			【発展期】 発信力と自己実現	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 幼児教育との円滑な接続</li> <li>■ 反復学習や補習による基礎基本の徹底</li> <li>■ 学習規律や生活規律の徹底</li> <li>■ 望ましい生活リズムの定着</li> <li>■ 家庭学習習慣の定着</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予習する習慣の定着</li> <li>■ 主体的に学習に取り組む態度の育成</li> <li>■ 興味・関心や自己評価に基づく学習課題の自己決定</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個性と能力のさらなる伸長</li> <li>■ 興味・関心に応じた指導のさらなる充実</li> <li>■ 進路選択を確実にする進路指導の充実</li> </ul>	
授業時間	45分 (50分)				50分				
指導形態	学級担任		一部教科担任制 (理科、英語、図工、音楽など)				教科担任制		
	TT 少人数指導		習熟度別指導						
特色ある教育	異学年交流	異学年交流活動の実施 前期課程と後期課程の合同行事の実施							
	グローバル教育	英語教育を全学年で実施 ALTの配置							
	ふるさとキャリア教育	地域を愛する人材の育成 地域との連携・協働による「愛別町ふるさとキャリア教育」の実施							
	異校種交流	認定こども園愛別町幼児センター、美深高等養護学校あいべつ校との連携							



## 第2章 義務教育学校施設の整備方針

### 1 施設の基本方針

#### (1) 学びと成長を支える学校

- ① 9年間を見通した教育活動ができる施設環境を整えるため、義務教育学校における学年の区切り（4-3-2）ごとにまとまりをつくり、児童生徒が学年が上がるごとに成長が感じられる施設整備を目指します。
- ② 児童生徒一人ひとりの学習の状況に応じたきめ細かな指導を進めることができるようにするため、少人数学習、習熟度別学習など多目的に活用できる施設整備を目指します。
- ③ 放課後学習や児童生徒が自習などの学習活動として利用できる施設を目指します。
- ④ 学年や学年段階の区切りを越えて、年齢の異なる児童生徒が日常的に交流できる各室・空間や動線に配慮した施設整備を目指します。
- ⑤ 多様な学習内容や学習形態に対応するため、校内の各室・空間のどこでも、日常的にICTの活用が可能な施設環境を確保します。
- ⑥ 教職員がより効果的・効率的な授業の準備や研修、様々な校務等を行うことや、全教職員が一体となって、教育内容の充実や学校運営の円滑化を図ることができる施設整備を目指します。

#### (2) 快適に過ごせる学校

- ① 児童生徒等の学習や生活の場として、また、教職員の働く場として、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した良好な環境条件を確保します。
- ② 性同一性障がいや性的指向・性自認（性同一性）に係る児童生徒への対応として、本人への配慮と他の児童生徒への配慮の均衡を取りながら、トイレや更衣室の在り方などに配慮し、児童生徒が快適に学べる施設環境の整備を目指します。

#### (3) 安全・安心な学校

- ① 地震災害、風水害、雪害等の自然災害に対して、その激甚化も踏まえ、十分な安全性を確保します。
- ② 街路灯や玄関等のセキュリティーによる不審者対策など、防犯性を備えた安心できる施設環境を目指します。
- ③ 児童生徒の発達段階や体格差を考慮し、廊下や階段、衛生設備など、施設全体にわたり利便性や安全性を備えた施設環境を確保します。
- ④ 児童生徒の通学における徒歩、自転車、自動車、スクールバスの乗降や待機の安全性を備えた施設環境を確保します。

#### (4) 地域と共にある学校

- ① 災害時には地域の避難所として利用します。また、児童生徒や地域の人が利用しやすいように、施設全体のユニバーサルデザインやバリアフリー化を目指します。
- ② PTA活動やコミュニティ・スクール(CS)等、学校を支援する人たちが集うことができる施設環境を目指します。
- ③ 屋内・屋外運動施設、学童クラブなど、学校開放事業等における地域住民の利用が可能な施設環境を検討します。
- ④ 公共図書館を複合施設として、一体的な施設整備を目指します。

## (5) 環境に配慮した学校

- ①必要な機能を確保しつつコンパクトな施設とすることで、建設費や冷暖房に伴う光熱費などの縮減を目指します。
- ②施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーなどについて調査・研究していきます。
- ③空調設備や日照・採光・通風等に配慮し、快適性の確保に努めます。
- ④管理運営方法も考慮した維持管理しやすい設備・施設とします。特に豪雪地帯であることに留意し、除排雪、雪庇落とし、避難通路の確保などの日常的に発生する作業の負荷軽減を目指します。
- ⑤環境負荷の低減や脱炭素社会の実現に向け、内装の木質化や木材の利用などを検討します。

## (6) 将来に向けた学校

- ①紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていることを踏まえ、これからの時代の変化や社会的な課題に可能な限り対応できる可変性のある施設環境を目指します。
- ②施設や各室は、児童生徒数の減少と教育活動の変化など将来需要等の変動に応じ、間仕切り壁の変更、教室等の増改築、複式学級への対応などを行いやすく、長期的に有効活用可能な施設を目指します。

## 2 学校規模

文部科学省の補助金等については、同省より学級数に応じた必要面積が示されており、建設時（完成予定）の学級数が基本となります。

この学級数とは、標準学級数であり、愛別町では令和10年度の完成を予定していることから、小学校6学級と中学校3学級に特別支援学級7学級（小学校3学級と中学校4学級）を加えた学級数を基本とし、小学校と中学校の必要面積の総和が、義務教育学校の整備面積の上限となりますが、建設規模については、必要な機能を確保しつつコンパクトなものを目指します。

※文部科学省基準による校舎等の必要面積（上限面積）

区分	学級数	校舎	屋内運動場 (武道場含む)
小学校	普通 : 6学級 特別支援 : 3学級	3,581 m <sup>2</sup>	922 m <sup>2</sup>
中学校	普通 : 3学級 特別支援 : 4学級	3,286 m <sup>2</sup>	1,162 m <sup>2</sup>
	計	6,867 m <sup>2</sup>	2,084 m <sup>2</sup>

### 【算定内容】

- ・小学校（校舎）
  - 普通学級  $2,468 \text{ m}^2 + 236 \text{ m}^2 \times (6 \text{ 学級} - 6 \text{ 学級}) = 2,468 \text{ m}^2$
  - 特別支援学級  $168 \text{ m}^2 \times 3 \text{ 学級} = 504 \text{ m}^2$
  - 多目的教室  $(2,468 \text{ m}^2 + 504 \text{ m}^2) \times 10.8\% = 320.9 \text{ m}^2$
  - 積雪寒冷地  $32 \text{ m}^2 \times 9 \text{ 学級} = 288 \text{ m}^2$       合計 3,580.9 m<sup>2</sup>
- ・中学校（校舎）
  - 普通学級  $2,150 \text{ m}^2 + 344 \text{ m}^2 \times (3 \text{ 学級} - 3 \text{ 学級}) = 2,150 \text{ m}^2$
  - 特別支援学級  $168 \text{ m}^2 \times 4 \text{ 学級} = 672 \text{ m}^2$
  - 多目的教室  $(2,150 \text{ m}^2 + 672 \text{ m}^2) \times 8.5\% = 239.8 \text{ m}^2$
  - 積雪寒冷地  $32 \text{ m}^2 \times 7 \text{ 学級} = 224 \text{ m}^2$       合計 3,285.8 m<sup>2</sup>

### 3 施設設備

#### 【施設等の構成】

下表は義務教育学校を建設するにあたり、将来的に必要な部屋数等です。

区 分		教室・スペース等	部屋数等	
教 室	前期課程	1年1組	1	
		2年1組	1	
		3年1組	1	
		4年1組	1	
		5年1組	1	
		6年1組	1	
		特別支援学級	4	
		多目的教室	2	
	後期課程	7年1組	1	
		8年1組	1	
		9年1組	1	
		特別支援学級	4	
		多目的教室	2	
特別教室	共 用	音楽室	1	
		音楽準備室	1	
		図工・美術室	1	
		図工・美術準備室	1	
		学校図書館	1	
		多目的スペース	1	
		児童生徒会室	1	
		家庭科室	1	
		家庭科準備室	1	
		パソコン室	1	
		教育相談室	1	
		前期課程	理科室	1
	理科準備室		1	
	後期課程		理科室	1
			理科準備室	1
		技術室	1	
		技術準備室	1	
	管理諸室等	共 用	放送室	1
			教材室	4
			校長室	1
職員室			1	
印刷室			1	
スクールランチ配膳室			1	
給湯室			1	
職員更衣室（男性用）			1	
職員更衣室（女性用）			1	
保健室			1	

屋内運動施設	共用	既存屋内体育館	1
		武道場	1
屋外施設	共用	トラック	1
		バックネット	1
		遊具	1
		教材園	1
その他の施設		放課後児童クラブ	1
		備蓄庫	1

### (1) 普通教室

文部科学省の学級編成に基づき、通常学級を前期課程 6 学級、後期課程 3 学級の計 9 学級で想定します。特別支援学級を前期課程 4 学級、後期課程 4 学級の計 8 学級で想定します。総計 17 学級で構想を組み立てます。

### (2) 特別教室

- ① それぞれに特別教室を使用する実験器具や楽器、調理器具、道具類等を保管できる十分な広さの準備室を設けます。
- ② 理科室は、実験などの授業を連続で円滑に行えるよう、準備スペースを確保します。
- ③ 学校図書館は、公共図書館の役割を担った施設となるよう検討します。
- ④ 家庭科室は、防災における避難所の炊き出しに利用できる配置を検討します。

### (3) 多目的教室等

- ① 習熟度別学習や少人数学習を実施するため、普通教室に隣接した「多目的教室」を配置します。また半分に区切れるよう移動式間仕切りを設置します。
- ② 学年集会や他クラス交流の場として多目的スペースを整備します。
- ③ スクールバスの待ち時間などに利用できる自習スペースを検討します。
- ④ 全職員の会議や ICT を活用した遠隔会議システムによる会議など、様々な会議に活用できるよう可動間仕切り等により分割して利用できる多目的スペースの設置を検討します。

### (4) 管理系施設

- ① 校長室
  - ・ 教職員との連携が図りやすいよう職員室に隣接した配置を検討します。
- ② 職員室
  - ・ 全教職員の共用により、一体となって教育活動を進めることができる配置とします。
  - ・ 児童生徒の登下校やグラウンドの状況を見渡せるなど、防犯対策や緊急対応がしやすい配置とします。
  - ・ 照明、空調、冷暖房等の一斉制御ができる設備やコンピュータ等のサーバールームについて、職員玄関に隣接した設置を検討します。
- ③ 保健室
  - ・ 低学年等の教室やグラウンドから利用しやすい配置を検討します。
  - ・ 緊急車両などが容易に近接できる配置を検討します。
  - ・ シャワー室やトイレ等の整備を検討します。
- ④ その他
  - ・ 放送室、印刷室、給湯室、職員更衣室、スクールランチ配膳室、備蓄庫など必要な部屋または設備を整備します。
  - ・ 車いすでの通行に配慮し、校舎全体のバリアフリー化を図るとともにエレベーターの整備を検討します。
  - ・ 多目的トイレを設置します。
  - ・ スクールランチ配送車については、安全で搬出入が容易な動線となるように検討します。
  - ・ 新校舎と既存屋内体育館の段差を解消するため、スロープ等の整備を検討します。

#### (5) 屋内運動施設

- ①現小学校体育館を隣接させ活用します。
- ②既存体育館に隣接するように武道場の設置を検討します。大きさは、バレーボールコートを一画確保できる広さ、器具庫等を整備します。
- ③学校開放事業の利用が可能な施設環境を整備します。

#### (6) 屋外施設

- ①運動会、体育大会等が十分実施できるスペースの確保に努めます。
- ②屋外遊具については、鉄棒をはじめとする遊具について配置します。
- ③児童生徒数を勘案した駐輪場と駐車場を整備します。
- ④教材園を配置します。

#### (7) 防災施設

- ①避難所として活用できるような措置を考慮し、機能性等について検討します。
- ②避難所として活用する際に、速やかに避難所を開設できるよう備蓄スペースについて検討します。
- ③災害時における電力、通信機能の確保に向け、検討します。

#### (8) 地域連携施設

- ①学校運営協議会、PTA活動等の拠点となる活動室の設置を検討します。
- ②屋内運動施設・学校図書館など、学校開放事業等における地域住民の利用が可能な施設環境を検討します。

#### (9) 放課後児童施設

- ①放課後の児童の安全な居場所を確保できる施設環境を整備します。
- ②学校教育等に支障が生じることのないよう、区分や動線に配慮した配置を検討します。

### 4 建設予定地

校舎建設用地として、現在の北町の愛別小学校の敷地と南町的美深高等養護学校あいべつ校の第2グラウンドの2カ所を建設候補地とし、愛別町小中一貫教育調査検討委員会にて検討を行った結果、現在の愛別小学校の敷地に建設するのが最適であるとの判断に至りました。

主な理由は次の4点です。

#### ①安全性

- ・高い場所にあることから、防災面（水害）における安全性が高く、近隣住民の避難所としての役割を備えることができます。（南町の候補地は面積は広いが、低い場所にあることから、大雨による河川の増水時に浸水する可能性が高い）

#### ②利便性

- ・市街地に位置し、現在の小学校の場所と同様であることから、児童生徒が安心して登下校を行うことができます。

#### ③経済性

- ・土地の取得費が発生せず、既存の体育館（平成8年建設）を有効活用することができます。

#### ④早期性

- ・土地の取得が不要であり、既存の校地内に早期に建設することができます。

## 5 建設に係るスケジュール

令和5年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				基本計画策定								
令和6年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		建設基本設計										
令和7年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		建設実施設計										
令和8年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		新校舎建設工事（外構工事含む）										
令和9年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		新校舎建設工事（外構工事含む）										
令和10年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開校		既存校舎解体・外構工事										

※ 本基本計画の内容については、今後の設計等の過程で変更が生じる可能性があります。